

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月13日

【四半期会計期間】 第96期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

【会社名】 有機合成薬品工業株式会社

【英訳名】 Yuki Gosei Kogyo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 伊藤 和 夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町三丁目10番4号

【電話番号】 東京(03)3664局3980番

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 山戸 康彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町三丁目10番4号

【電話番号】 東京(03)3664局3980番

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 山戸 康彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第1四半期 累計期間	第96期 第1四半期 累計期間	第95期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	2,357,314	2,559,085	10,005,178
経常利益又は経常損失 () (千円)	53,735	176,808	258,422
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 () (千円)	19,507	112,815	330,209
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	3,471,000	3,471,000	3,471,000
発行済株式総数 (千株)	21,974	21,974	21,974
純資産額 (千円)	9,918,999	10,369,293	10,393,193
総資産額 (千円)	17,296,538	17,547,132	17,530,713
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額 () (円)	0.89	5.17	15.12
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	5.00
自己資本比率 (%)	57.3	59.1	59.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、新株予約権付社債等の潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約の締結、変更、解約等は行われていません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和策のもと、企業業績や雇用環境の改善等により総じて緩やかな景気回復を続けています。一方、海外では、米国では雇用改善の傾向が見られるものの、新興国景気を牽引してきた中国経済の先行き不安や、ギリシャ問題を抱える欧州経済の回復の遅れ等、不安定な要素を抱えており、依然として先行きは不透明な状況であります。

化学工業におきましても、円安の定着による輸入原材料価格の上昇等、企業収益の持続的な回復に向けては引き続き予断を許さない状況であると思われまます。

このような状況下、当社は当期で最終年度となる3カ年の中期経営計画を柱に、アミノ酸・化成品関係の医薬中間体・原料を始め、医薬品関係（ジェネリックを含む原薬）を成長ドライバーとし、早期に成長軌道に乗せるべく、具体的な各種施策への取り組みに注力しております。当第1四半期累計期間の業績状況といたしましては、売上高及び各段階利益とも順調な立ち上がりとなり、売上高は前年同四半期比8.6%増の2,559百万円、製造コスト上昇等の影響はあるものの、売上高の増加に伴い、営業利益は162百万円（前年同四半期は63百万円の営業損失）、経常利益は176百万円（前年同四半期は53百万円の経常損失）、四半期純利益は112百万円（前年同四半期は19百万円の四半期純損失）となりました。

製品区分ごとの販売の状況は次の通りであります。

（単位：百万円）

製品区分	平成27年3月期第1四半期累計期間				平成28年3月期第1四半期累計期間			
	国内	輸出	合計	構成比(%)	国内	輸出	合計	構成比(%)
アミノ酸関係	307	728	1,035	43.9	305	796	1,101	43.1
化成品関係	653	204	857	36.4	616	194	811	31.7
医薬品関係	376	87	463	19.7	499	146	646	25.2
合計	1,337	1,020	2,357	100.0	1,421	1,137	2,559	100.0
構成比(%)	56.7	43.3	100.0		55.5	44.5	100.0	

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における各貸借対照表項目の増減要因は、次の通りであります。

（流動資産）

当第1四半期会計期間末の流動資産は、前事業年度末から81百万円増加し、8,505百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金、仕掛品の増加と、現金及び預金の減少によるものであります。

（固定資産）

当第1四半期会計期間末の固定資産は、前事業年度末から64百万円減少し、9,041百万円となりました。これは主に、建物、投資有価証券の評価差益の減少によるものであります。

（流動負債）

当第1四半期会計期間末の流動負債は、前事業年度末から264百万円増加し、3,669百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金、1年内返済予定の長期借入金の増加と、賞与引当金の減少によるものであります。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末の固定負債は、前事業年度末から224百万円減少し、3,508百万円となりました。これは主に、長期借入金の減少によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末から23百万円減少し、10,369百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金の減少によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次の通りです。

(基本方針)

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の掲げる経営理念を尊重し、それを実現するための具体的諸施策を推進することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、継続的に向上させていく者が望ましいと考えます。

当社は、上場企業として当社株式の自由な取引を尊重する観点から、支配権の移転を伴う当社株式の大量買付提案等があった場合には、それが当社の企業価値の向上及び株主共同の利益の確保に資するものかどうかの評価やその是非について、最終的には株主の皆様からの自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかし、株式の買付行為の中には、対象とする会社の経営陣との意思疎通の努力を怠り、一方的に大量買付行為又はこれに類似する行為を強行する事例も存在しております。また、これらの大量買付提案の中には、高値で対象となる会社に株式を買取らせようとするもの、いわゆる焦土化経営を行うとするもの、株主の皆様から株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する可能性が高いものが少なくありません。

こうした状況下において、大量買付提案等に応じるか否かのご判断を株主の皆様にご適切に行っていただくためには、大量買付者側から買付条件や買収した後の経営方針、事業計画等に関する十分な情報提供がなされる必要があると考えます。また、当社は、その大量買付提案等に対する当社取締役会の評価や意見、大量買付提案等に対する当社取締役会による代替案等を株主の皆様にご提供しなければなりません。当社といたしましては大量買付提案等に係る一連のプロセスをルール化することにより、関係当事者が最も適切な判断をおこなえるような仕組みを構築することが必須であると考えております。

このような考え方を、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」として掲げるとともに、不適切な企業買収行為を防止する仕組みとして「大量買付のルール」を定めております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は、85,301千円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,974,000	21,974,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	21,974,000	21,974,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	21,974,000	-	3,471,000	-	3,250,140

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成27年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 143,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,697,000	21,697	-
単元未満株式	普通株式 134,000	-	-
発行済株式総数	21,974,000	-	-
総株主の議決権	-	21,697	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が133株含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 有機合成薬品工業株式会社	東京都中央区日本橋人 形町三丁目10番4号	143,000	-	143,000	0.65
計	-	143,000	-	143,000	0.65

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人保森会計事務所により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次の通りであります。

資産基準	0.6%
売上高基準	0.0%
利益基準	1.1%
利益剰余金基準	2.7%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,886,472	1,630,533
受取手形及び売掛金	2,717,235	2,891,649
製品	2,261,119	2,171,800
仕掛品	487,906	703,114
原材料	768,573	862,755
その他	303,545	246,272
貸倒引当金	300	300
流動資産合計	8,424,553	8,505,824
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,374,806	1,357,409
機械及び装置（純額）	1,220,554	1,213,699
土地	3,181,828	3,181,828
その他（純額）	915,709	912,113
有形固定資産合計	6,692,899	6,665,050
無形固定資産	87,714	82,272
投資その他の資産		
投資有価証券	2,034,528	1,997,909
その他	291,018	296,075
投資その他の資産合計	2,325,546	2,293,985
固定資産合計	9,106,160	9,041,308
資産合計	17,530,713	17,547,132
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,533,296	1,708,012
短期借入金	700,000	700,000
1年内返済予定の長期借入金	182,600	398,600
賞与引当金	136,546	59,118
固定資産解体費用引当金	¹ 10,548	-
事業撤退損失引当金	² 39,210	² 29,512
その他	802,835	774,132
流動負債合計	3,405,036	3,669,375
固定負債		
社債	22,500	22,500
長期借入金	1,925,100	1,700,100
再評価に係る繰延税金負債	632,188	632,188
退職給付引当金	810,040	817,367
資産除去債務	14,261	14,299
その他	328,392	322,008
固定負債合計	3,732,483	3,508,463
負債合計	7,137,520	7,177,839

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,471,000	3,471,000
資本剰余金	3,250,140	3,250,140
利益剰余金	2,970,246	2,973,907
自己株式	46,078	46,313
株主資本合計	9,645,309	9,648,734
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	694,141	666,816
繰延ヘッジ損益	440	440
土地再評価差額金	54,182	54,182
評価・換算差額等合計	747,884	720,559
純資産合計	10,393,193	10,369,293
負債純資産合計	17,530,713	17,547,132

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	2,357,314	2,559,085
売上原価	2,000,344	1,979,387
売上総利益	356,969	579,697
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	86,608	97,209
賞与引当金繰入額	18,726	14,130
退職給付費用	9,117	10,492
研究開発費	69,966	85,301
その他	236,471	210,358
販売費及び一般管理費合計	420,890	417,492
営業利益又は営業損失()	63,921	162,205
営業外収益		
受取利息	196	161
受取配当金	17,663	17,812
助成金収入	¹ 7,200	¹ 7,309
雑収入	3,130	4,096
営業外収益合計	28,190	29,380
営業外費用		
支払利息	14,441	12,797
社債利息	656	281
雑損失	2,907	1,697
営業外費用合計	18,005	14,777
経常利益又は経常損失()	53,735	176,808
特別利益		
投資有価証券売却益	19,230	-
特別利益合計	19,230	-
特別損失		
固定資産除却損	5,325	8,992
特別損失合計	5,325	8,992
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	39,830	167,815
法人税等	20,322	55,000
四半期純利益又は四半期純損失()	19,507	112,815

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
税金費用の計算 税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

- 1 事業の一部撤退に伴う設備の撤去費用に対する引当金であります。
- 2 事業の一部撤退に伴い発生が見込まれる損失に対する引当金であります。

(四半期損益計算書関係)

- 1 東日本大震災に係る被災地域の復旧及び復興促進を目的とする雇用支援に対する福島県からの補助金であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	123,226千円	125,008千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	65,510	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	109,154	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当社はファインケミカル事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

当社はファインケミカル事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()	0.89円	5.17円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	19,507	112,815
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	19,507	112,815
普通株式の期中平均株式数(株)	21,836,421	21,830,301

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月12日

有機合成薬品工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小山 貴久 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 逸雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている有機合成薬品工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第96期事業年度の第1四半期会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、有機合成薬品工業株式会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。